

第16回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2015年（平成27年）3月17日（火）10：00～

■開催場所：川崎市役所 第4庁舎 4階 第6会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	齋藤 光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾 祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	武藤 直司	味の素株式会社（代理）
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募
委員	新井 紀元	市民公募

■議事録

1. 開会

2. 緑政部長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 議事

- (1) 川崎市多摩川プラン改定骨子案について
- (2) 平成26年度実施事業報告
- (3) その他

以下、事務局による資料確認、説明

(1) 川崎市多摩川プラン改定骨子案について

【進士委員長】 ありがとうございます。どうぞ、皆さん。お感じになったこととか。はい、新井委員どうぞ。

【新井委員】 私は、宮崎台に住んでいまして、時たま二子玉川近辺も散歩しますが、川崎はよく整備されていると思います。

【進士委員長】 それでは、全員ご発言お願いします。北島委員どうぞ。

【北島委員】 そうですね、まあ、自然と言うんですけれども、整備計画をすればするほど自然から離れていくだろうと思います。古い建物を改築するときは、その建物の履歴を知って改築していくわけですけれども、この多摩川について、歴史を知る必要があるかと思いますが、災害から守るとかいうところで、多摩川の歴史も入るのかもしれませんが、今、住宅地になっているようなところが災害に危ないということは、広島の時もそうですけれども、オープンにあまりしないほうがいいときもあります。何かできるだけそういう多摩川の歴史をきちんと勉強して、そういうのを知った上でここに住んでいるとか、住むということを、実感して毎日を楽しむというようなことができるといいと思います。

【進士委員長】 そうですね。今のお話を簡単に言うと、多摩川の地質というか、歴史ですね。洪水とか災害がいっぱいあって、実はそういうところに住んでいるというような自覚とか、そういうのが大事なようです。防災を語るには当然必要な情報です。次に、加藤委員どうぞ。

【加藤委員】 おはようございます。こちらに参加するようになってから、すごく多摩川のことを勉強させていただいて、これはすごいことだと最近感じています。今日この資料を拝見して、特にこの土地開発の6ページのところに現行体系から新体系に変わるという、すごくわかりやすかったので、こういうのが市民にわかってもらう必要があると個人的に思いました。

それ以外の資料はたくさんあるので、さきほど事務局から説明いただいただけでは、何とも言えないので、今後、会議のときに事前に委員にお渡しいただけるのであれば、事前に見せていただければと思いました。最後になりますが、この市民アンケートですが、これは市民からアンケートとして何かこのプランに反映されるということですか。

【事務局】 はい。反映させるためアンケートをしております。

【加藤委員】 そうであれば、例えばなんですけど、アンケートを取得した期間とかです。どこでとったとかは書いていますけれども、いつからいつまでとったのかとか、あと、それから、そのアンケート数も川崎市民が146万人いて、328件で、期間が短いから少

ないのか、数字がすごく多いと見るのか、判断が難しいと思いました。これぐらいのアンケートはウェブでやったらすぐとれる数字だと思います。だから、これをものすごく市民の意見をアンケートによって、多摩川プランの新しいものに反映していくというのであれば、どれぐらい目標数が必要ですよとか、いつからいつまでの期間とりましょうとって、今は中間地点なのかということをごここに一言書いてもらうといいのではないかなと思いました。以上です。

【進士委員長】 はい。そうですね。調査の結果でというなら、そういうことが必要ですね。ラジオとか、要するに、情報収集するということでやったということですか。

【事務局】 そうですね。市政広報する番組がありまして、その中で、今、アンケートの広報をさせていただきました。

【進士委員長】 今、加藤さんが言われたように、アンケートの数がもう少しあるとよかったですね。ちなみにこれは複数回答ですか。

【事務局】 そうです。

【進士委員長】 河川利用、利便性の意向。これは大体、多い順に並べたほうがいいですね。その他はバーベキューなどですか。

【事務局】 はい。お客さんのマナーですとか他にホームレスなどです。

【進士委員長】 バーベキューをその他にするのは少し変かもしれないですね。代表的なものを象徴化したらどうか。このカラフルな分類に。

【事務局】 わかりました。

【進士委員長】 今後どうなりますか。パブコメは行いますか。

【事務局】 行います。

【進士委員長】 それでは、これはその手前の段階ということですか。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 はい。次に、小野委員どうぞ。

【小野委員】 今回初めて参加させていただきます富士通の小野と申します。私は川崎に住んで長いんですけども、よく子どもと一緒にたこあげしたりとか、桜を見にいたりとか、多摩川を利用させていただいています。最近、トイレがすごく整備されてきたのはこういう背景があったのかという、見聞きすることがありがたいと思っております。

【進士委員長】 そうですね。普通の市民からすると、最近いろんなことやっているなという。こういうプランがあるなんて知らないですか。

【小野委員】　そうですね。おそらくこういう立場じゃなければわからなかったと思います。

【進士委員長】　小野委員は植生調査などについて、富士通で何か協力していただいた時のご担当だったんですか。

【小野委員】　私は直接担当しておりませんが、同じグループでございます。

【進士委員長】　そうですか。お世話になりました。

【小野委員】　ありがとうございます。初めてということで、今の多摩川プランについて、多少勉強というか、読み込んできましたが、正直言いますと、ボリューム感がかなりあるという感じを受けましたが、今回の改定の目標の内容を見て、すごくシンプルになっていて、この点はすごくわかりやすいと、拝見して思いました。やはりこういうのをどう発信していくかというのがこれからの課題になるのかなという感じがします。

【進士委員長】　富士通の社内というか、富士通は研究所ですか。

【小野委員】　開発拠点と研究拠点の両方でございます。

【進士委員長】　所内でも、多摩川プランの認知度はいかがですか。ゼロですか。

【小野委員】　失礼ながら、それほど高くはないと思います。

【進士委員長】　はい。ありがとうございます。ちなみに市内にお住まいの方もかなりの人数ですか。

【小野委員】　川崎、横浜あたりに住んでいる住民がかなり多いです。

【進士委員長】　そうですか。では、組織的に広報していただければありがたいですね。

【小野委員】　そうですね。これだけを広報というのはちょっと企業内でも難しいかもしれないですが、例えばこういうイベントを川崎市の企業と共同でやります。やりますよという中で、こういったものがありますとかいう紹介の仕方が有効なのかなと。

【進士委員長】　そういえば、今度のプランはそこを少し書き込んでおいたほうがいい。市民と共有するという、このプランを共有するため、政策としてないといけないですね。どうもありがとうございました。それでは、次、武藤委員。

【佐藤委員代理（武藤）】　武藤でございます。本日、佐藤の代理で来させていただいております。私もこちらの川崎のほうに参りましてまだ1年ちょっとなんですけど、非常に私どもの工場のすぐ裏に多摩川は流れていまして、やはりこちらのほうに来て、非常にきれいだなという印象を持ちました。ちょうど私が来たときに、国交省様のほうで、高潮堤防関係の工事をされたおかげで、天端の道幅も大分広くなりました。ここにも書いてあるよ

うに、今までの整備という形で、きれいになり、駐車場とか非常に活用しやすいという印象を持っております。

やはり先ほど聞かせていただいたこの案ですが、パッと見だけですけれども、我々が初めて見てもわかりやすい表現になっていて、非常にいいなというような印象を持っております。

まだこちらの北側のほうは、私もあんまり行ったことないので、こういう野球場ですとか運動施設関係等も向こうのほうにもたくさんあると聞いておりますので、こういう形で整備を進めていっていただけると非常にありがたいと思います。この方針等については、シンプルで、大変よろしいと思っていますところでは。

【進士委員長】 どうもありがとうございます。齋藤委員はいかがですか。

【齋藤委員】 仕事柄、新しい基本方針が出ますと、これをどういうふうに我々は実施していこうかと。市民に呼びかけて、多摩川を愛してもらおうかという意識が高かったんですけど、今後も多摩川プランに従いながらやっていきたいと思っています。ただ、一つ気になるのが、今、多摩川をきれいにしてきた、やっつよみがえらせてきた。奇跡的な多摩川にしたという、そういう世代が川崎の住民にいます。しかし、その人たちがどうも高齢化してきている。もうあんまり参加できなくなってきたというような話を聞きます。特に川崎区、幸区の人たちはもう世代が変わってきて、新しい世代が入ってきています。その新しい世代は、昔の汚い多摩川を知らない方が多い世代なんです。だから、ちょうど世代交代なので、うまく共同作業を行えたらいいのかなと思います。まあ、私のほうはどちらかというと多摩区のほうですから、新しい世代にバックアップしてもらっている立場ですけれども、全体的に捉えるとちょっと寂しいという気がしました。以上です。

【進士委員長】 今の話は、例えば汚れた川だったことを今の子は知らないわけだから、その知っている世代がつなぐようなイベントを行い、きちんと伝えていくというようなことが必要ではないかという、そういうご意見で理解すればよろしいですか。

【齋藤委員】 そうですね。ただ、この世代が高齢化してきている。

【進士委員長】 若い世代の人は。

【齋藤委員】 あんまりいないですね。ボランティアの中でも少なくなってきました。

【進士委員長】 流域の市民も次々変わっていくわけだから、それがつながるような施策を入れておくように理解しないとですね。はい、次に寺尾委員、どうですか。

【寺尾委員】 川が汚れていることを知っているという老人の世代だから。2番目の「多

摩川を知り、災害から市民を守る」ということなんですけど、先ほど委員長がおっしゃいましたように、昭和49年に狛江の決壊があったということです。東日本大震災のときも、実は河口に住んでいる人間としては、あそこまで津波が上がってきますから、公表では80センチというふうに言われていますけれども、我々のイメージからいきますと、川イコール決壊だとか津波だとかというイメージがどうしてもぬぐい切れないので、この辺の表現が非常に難しいのではないかと考えております。

河口に住んでいる人間といたしましては、空港という言葉、例えば工場とかコンビニエントとかそういうことと、これだけ自然があるんだということを加筆する表現がここは出てきてもいいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

あと、もう一点ですが、これは事務局と立ち話の中で言ったことですが、実は多摩川というのは、流域にある小学校の校歌に随分、「多摩川」という言葉が入っているみたいでして、今、校歌というのはホームページで見るとみんな載っていますが、ここはその辺を盛り込めたらいいなというふうに感じています。以上です。

【進士委員長】 私は世田谷で昔そういう分析をしまして、だいたい、富士山と多摩川と武蔵野でした。

【山道委員】 基本的なことで、設定方針についてなので、資料1-1-2ですが。これは前回からいろいろ意見を聞いて、この委員会もそうだったと思うし、それから、アンケートもそうだった。新しい基本目標をつくられたということですが、そんなに、言い方を変えたぐらいの感じでというふうにしか印象を受けませんが、新たな基本目標の表現は気をつける必要があると思います。例えば1から5、横並びにしたときに、いつも言っているように、自然環境と調和した美しい多摩川ということと、整備との関係ですね。他に、イベント利用の関係というあたりをどう調整をしていくのか。それから、災害という言葉が新しくキーワードに出てきたということがありますけれども、今、おっしゃったように、災害時における多摩川の利用価値を促進しますという話ということも含めてなんですが、例えば、防災センターをつくったけど、通行人とかに邪魔になるとか何かそういう話も出てくる可能性もあるけれども、ここら辺の話をどのように、調整していくのかということが多分これから施策として大きな課題になっていくのかなと思います。

もう一つは、その中で市民のニーズに対応した施設整備という話があるけれども、さっきのアンケートを見ていると、やっぱりこうしてほしい、ああしてほしいと、開発型というか、整備型の要請が高いです。言っておられる方々からすれば、野球やってきたけど、

これは不便だとか、駐車場がもっと欲しいとかいう話が出てくるのは、これは当然なんだろうと思います。だから、ここの読み込み方というのはものすごく慎重にやらなきゃいけないのかなと思いました。

そこら辺はもう少しやはり対話だとかいろんな人の意見を聞くような機会を増やしていければと思います。それとマラソンコースとサイクリングコースもそうですが。ゆっくり走ればいいじゃないかと。わざわざ整備しなくても。私はこういう発想だけど、市民のニーズから言わせると、ちゃんとしたコースが欲しいというのは出てくるわけです。それを取り上げるかどうかの話だと思いますが、相当慎重にやらなければいけないと思います。

【事務局】 まず運動施設の話ですが、新たに運動施設をつくるという考え方はございません。今ある中で、皆さんが使いやすいような形に再整備していこうという話と、運動施設の中にもやはり緑が必要なんじゃないかということで、川崎市のほうで考えているのは、施設の間に緑を植えるような形を国交省のほうと調整をさせていただいたりしているところでございます。そして、サイクリングコースとマラソンコースでございますが、もともとマラソンコースというのは国が行っている、緊急河川敷道路というのがございまして、その緊急河川敷道路の上にマラソンコースとして、人が歩ける、ジョギングできる場所を設置しているというイメージでございます。その部分は、緊急時に車が通る関係で、物を置くこともできないスペースであり、そこをマラソンコースとして利用しております。基本的には、サイクリングコースは堤防の上、河川管理用通路を利用した中で自転車も通れるようなスペースとしておりまして、新たな緑の部分を削って、そういうものをつくっていこうというイメージではないというふうに考えているところです。

【山道委員】 そうですか。緊急河川敷道路は、アスファルトのままというわけではないのか。

【事務局】 そのようなところもあります。

【山道委員】 表面を少し薄く強化する方向だけ、それが、要するに、普通のジョギングだとか散歩に使うという、この場所でも使えるわけですね。だから、そのところが、ここにあるように、自然と調和した美しい多摩川とか、みんながゆったり利用できるようなという感じでいいみたいな話というあたりが、さっき言ったけど、要するに、施策の方針として調和していかなくちゃいけないというか。そこが今度は非常に大きな課題になるのではと思いました。

【事務局】 はい。確かにそうですね。

【山道委員】 もう少し私は、基本目標はどうもイメージがわき過ぎるような表現が多いと思いました。

【進士委員長】 はい。よろしいですか。事務局、今日はこの基本方針の確認だけでよろしいですか。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 私の意見をちょっとだけしておきます。資料1-4の展開だと、先ほどの説明だと、3月上旬、市長・副市長が市民に説明したということです。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 これはこのときに何か特別の指示とか意見が出ましたか。

【事務局】 いいえ、このとおりです。

【進士委員長】 そうですか。それから、それで、10月ぐらいにも最終的なイメージを報告するんですね。この間には、その先ほどのお話で、どうも、小野さんの話ではないですが、地元に住んでいても、多摩川プランという言葉も聞いたことないということでしたが。

【小野委員】 そうですね。

【進士委員長】 ここの委員になったときに初めて知るというのでは、ちょっと悔しいなと思ひまして。これは盛り上がる基本です。だから、広報はこれまでもずっと毎年のように努力して、いろんなチャンスにやってきました、それだけ、以前どこかで何かやったような気がするのが、市民向けのイベントとかを何も考えてないのかということ。つまり、わざわざ改定するというのは、やっぱりもう一つ次のステップへ行こうとしているわけだから、そういうときにやっぱり広く披露する必要がある。

昔の多摩川を知らないという人という話など、年寄りからしますと。多分事務局も知らないわけですよ。例えば今この皆さんの手元に貸し出し用のこの最初の報告書があります。この表紙を見ていただくと、これは幾つかのことを書かれていますが、まず河川敷としては、やっぱりハードの整備が目立ちます。今日は京浜の方は見えていませんか。

【事務局】 欠席でございます。

【進士委員長】 そうですか、どうしても河川敷というのは工場のイメージが強いんですね。もちろんそれは治水のためですけど。それでハードなイメージが強かったので、ここには岡本かの子の詩をわざわざ入れて、こういう非常に市民的、人間的あるいは文学的と言ってもいい。一つは、もっとそういうもので多摩川を見てほしいというメッセージです。

それからもう一つは、この両サイド、大田区、世田谷区があつて、川崎がある。真ん中にオープンスペースがあるわけです。今、山道さんがおっしゃったのはそれです。やっぱりいろんな市民ニーズというのに応えると、整備するということです。これまでも、前回のオリンピックのときにいろんな競技場、競技空間ができて、そのままずっと。だから、そうじゃないけど、オープンスペースだと。巨大都市の中に、その水と緑の自然の空間が貫通していくことがどんなにこれからの都市社会で大事かということ、これはイメージしている。トイレがどうなっているとか。バーベキューがどうだというのはこれだと見えにくいですが、大きな課題は環境問題ですから、首都圏の中でこういう空間が極めて重要。

それは環境としてだけじゃなくて、市民生活でもそうで、川崎は結構過密ですから。そういう中でこのオープンスペースとか水や緑とつき合って、子どもたちもそうで、だから、水辺の楽校というのをやっている。やっぱりそういう捉え方をしようというのがこの多摩川プランです。

ですから、事務局、もう一回振り返って、さっきの山道さんが言われた原点を意識してほしいんだけど。これはちょっと内輪の話だけど。NHKのディレクターをやっていた加藤迪さんというのが、『都市が滅ぼした川』というのを書いています。これは多摩川の本です。多摩川の歴史が、先ほどお話の、北島さんが言っていたようなことが全部書いてあります。だから、洪水の時代から、それから、等々力が川崎側に来て、世田谷側に回る。だから、蛇行した川だとか、そういう話から、つまり、都市が滅ぼしたというのは汚染の話です。巨大な都市化というのが川を殺したんだと。もちろんそうです。私も見ているわけで。中性洗剤の泡がバーッと。もうほんとうにひどかったです。臭いもするし、魚もすまないしと。そういうのがほんの直近にあったわけです。ですから、そういうことの問題も基本にある。

川崎と私がつき合ったのもそのころですけど、私はどっちかという、緑でつき合ってきたので。緑の環境をずっとやってきた。まあ、緑については、緑地保全とか大分やってきました。それは昔の川崎は随分汚い。でも、緑よりももっと命に近いのは水なんです。だから、この多摩川プランは、そういう意味では、大都市が、水とか川とかというのもちらかという怖い。暴れて、被害をもたらすほうの川です。今まで、こういう大河川で。そういうものともう一回どうつき合うかということ、ちゃんと考えてほしい。これはある種、環境の整備というのは、一つの市民の生き方の問題です。まあ、環境倫理という言葉

も盛んに言われていますが、ですから、そういうものを川崎が率先しているわけです。

川崎というのは公害都市としてのイメージが非常に強くて、緑とか自然とか川とかというのが弱かったです。ですから、これは横浜といつも競争してきたのはそこでして、横浜は美しいまちとして来ていますが、実際はそうじゃない部分もまだあります。でも、中心が目立つものですから、いつも見えるところが評判になるからね。だから、川崎もそれで一生懸命、東芝の跡地とかも整備して、イメージアップを目指しているわけです。しかし、私はこの多摩川プランは、横浜も川のことはいろいろ運動がありました。こういう大河川での話ではないわけですね。これは一つの川崎の独自性。

そこで、改定案の中で、昨日ちょっと別の方針のことがあって、市長と会いました。そこで、多摩川というのは川崎の川だということをもっと言ってくださいと。多摩川は東京の川だとみんな思っていて、東京の隅田川と多摩川は東京を挟んでいるわけだから、それは多摩川は東京に編入されたというような歴史のことを知っていれば別だけど、一般に見るとそういうことです。だから、多摩川の先で川崎だというような話から、それから多摩川に沿ってずっと川崎市というのは、広く、非常に長くつながってしまっていて、多摩丘陵と多摩川というのはセットですから。初歩的なことだけど、多摩川と川崎というのは、イントロはあったほうがいいです。

それからさっき北島さんが言われたような洪水とかそういう話もあるんです。『都市の滅ぼした川』など。そういう歴史があって、カムバック・サーモンとかいろんな議論があって、徐々に今、ほんとうに細かい、日常生活レベルで川崎市民の市民生活の中に結ばれ始まっているようです。そのような中でどういう方向で育てるかという。そういう歴史的な時間軸でやれば、今の話で、むやみにハードな整備をやれという声は、そうは強くないはず。何でもなく、もう普通に、うちの近所の舗装道路をなしに、川をやれと、そういう感覚は非常にダイレクトに出るわけです。だけど、そういうことを一般の方は知りませんから。だけど、全体像を知ればそんな、今の高齢化と高学歴化というのは、そんなことは、無茶なことを言う人はいないでしょうけど。ちゃんと納得できて、川崎の大事な母なる川だと。それは大事に未来永劫つき合っていかなきゃいけないというのは通じるだろうと思います。

だから、私はそこで、多摩川プランの哲学をきっちり出す。それはちょっと別のずいずい狙いがあるって、昨日、水大賞の委員会が午後ありまして、現在、17回です。もう今は18回のポスターですので、20回にはぜひこれを張っておきたい。川崎市は緑の都市賞を

とりましたか。

【事務局】 受賞しております。

【進士委員長】 とっていますね。緑をとりましたので、次は、水です。これは今、冒頭で言った川崎市民との対話や共有が大事だと言ったけど、やっぱりこういう事業はプライドを持って、市民みんなが胸を張って、全国的にも、まあ、全国の状況は山道先生のほうが詳しいんだけど。そうは多くないでしょう。国管理河川を地元の市民がほんとうに日常の中で見つめるという。理念とメッセージ。理念がまずあり、そこからスタートして、ここまで実績ができたので、見直しを行い、そして、新しい時代の今の要請にどう応えるか。これは非常に遠いビジョンというかな。その今の理念の延長を意識しながらやるんですということをやっぱり書いてやる。ここへ来ればいいと。

山道さんが言ったように、一見、積み直しでしかないように見える。2つあって、重点プロジェクトというのが今日出ていない。これからつくるんだと思います。どこから重点の事業になっているのか。この今日の6ページの左右の新体制で重点プロジェクトの対象はどうするのかというのが一つ。これもどうやって導き出すか。さっきのアンケートからするのか、もうちょっと今までの政策の実際やっているもののイメージ。例えばコンクールの審査委員長風に言うと、これのプランが入る前と入った後でどう変わったのか。市民意識とかそういうものがいろいろ、経年的な調査の案で、企画が分かれてやっている。今は総務局とかそういうのかな。だから、川崎の、例えば永住意識、川崎にふるさと感じるか。ずっと住みたいかどうかとか。おそらく、その居心地のよさみたいなものとか、住みやすさみたいなのは、普通は系統的にずっと年次でとっているはずです。そういうものが、多摩川プランが入って、それから、少し実績が上がったり、バーベキューの問題が解決したり、そういうタイミングにどう変化したかという。やっぱり経常的なデータが要ります。これはすごいプランだと自分だけで言っても誰も認めないので。それから、今、水辺の楽校なんかは相当、卒業生がいますか。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 水辺の楽校は日本中にあるので。だけど、例えば学校教育でどのぐらいそういうのができていったかとかそういうことも必要であり、それから、もう齋藤さんたちの活動は相当頑張ってきて、実績が相当ある。エコミュージアムから今までずっといろんなことをやってきた。ただ、そこも今度は高齢化の話だと、さっきから。それへの新しいビジョンとか取り組みも出してもらわなければいけない、富士通や味の素にお願いは、

やはり企業社会がどのようにこういうものに向き合った。普通は企業や一般には水資源として捉えていて、水大賞にも経産省の大臣賞があります。それはもう水の節水型とか、中水の利用とかいろいろなのがあります。

いずれにしても、その企業がどうかかわるかというのがとても大事です。私は幾つも審査委員長やっていますが、どのコンクールでもそれは大事です。ですから、そういうものとか。だから、富士通がそういう富士通固有の技術を使って環境調査に、市民と一緒に参加しているというのはなかなかいいです。だから、あれがもっと盛り上がってくるといいです。

そんなことをトータルに考えて、やっぱりある程度プランというのは改定しないと、改定のインパクトが少し弱いからということ。事務局、検討してみてください。

【山道委員】 ちょっとよろしいですか。今、まちと川を一緒になってやろうというのは、ここ数年、国交省も含めて、川のプランとか事業とか、今だったら水辺広場とかを始めていますが、どちらかという、都市河川と言われる、まちの中の川の方としては、やはり開発が多いです。利用、利活用。それ以外は、従来になってくると、今度は守ろうという。もっと現状を維持しようとかいう話ですけど、多摩川は、僕は回復型のプランをやるにはいいフィールドじゃないかなと思います。

【進士委員長】 再生ですね。

【山道委員】 再生していこうという意味では、この川崎市のこのプランというのは、非常に僕はいい進め方していると思います。だから、そこをやっぱり頭に、念頭にやっていくというのは、私は河川行政に対してもものすごい大きな影響を与えるんじゃないかなと思います。

【進士委員長】 そうですね。

【山道委員】 だから、そこを少し、重点目標みたいな形にすると良いと思う。

それから、今、齋藤さんの話で、私が今進めているのは、おととの河川法の改正の中で、河川協力団体制度というのができたんです。これは河川法の一部を改正したんですが、これからは地域の人たちと河川管理者が、一緒になって河川管理をやりたい。ついては、費用も負担しますよということの制度ができた。

【進士委員長】 国が負担するのか。

【山道委員】 はい。国が、河川管理者が負担する。今これは全国組織をこの間立ち上げて、各地域組織をつくっています。そこら辺もちょっと目を向けていただければ、若い

人たちを今度は雇用するようなチャンスがいっぱい出てくる可能性があります。だから、そここのところはやっぱり長年やっていて、ボランティアに誘っても、今の若い方はなかなか来れない。どうやって生活するのかという話も含めて。かろうじて、アルバイトでも、一生懸命やってきている人たちはいるので、そこら辺を応用したり、自治体のこういうプランを、例えばイベントを主催しなくても、それはもう市民団体に任せればいいみたいなぐらいのところ、今は考えてございますけれども。そういうあたりで、少し若い人たちはそういうことを職場とできるようなことも、僕は、このプランの中で非常にやりやすい、できやすいしかけになっているので、そこら辺を次の世代に。それから、再生といえば、次の世代なので。多摩川の多摩川らしさみたいなものを今、どうするかというようなことを、過去をテーマに全体目標にさせていただければ、さまざまな呼び方が出てくるかなというふうに思います。

【進士委員長】 社会情勢として格差社会や若者の雇用だの、言われています。そういうのがとにかく川崎をまだまだ若い人もいっぱいいるわけですから、そういう人にとっても多摩川は非常に重要な場所だとするのはすごく大事でしょう。だから、今のはいいですね。河川管理者が協力団体をつくる。そういう組織をつくるよう検討すれば良いのだから。

【事務局】 はい。

【進士委員長】 それから、もう一つの自然再生の話を。自然再生は国交省もやっていらっしゃるから。別の検討会を私は出席している。だから、そういう組織もあってもいいと考える。淀川も昔からワンドや船が話題だけど、多摩川の何がスターなのか。いずれにしても、自然再生というのは、自然だけの再生じゃなくて、人間もかかわりながらの再生。まさに都市河川の生き方そのもの。大きな意味では、確かに多摩川の自然再生なんだ。だから、場所によっては、もう野球場みたいなのはそろそろ、10年か20年かけて徐々に自然化して、いずれは、ほんとうの自然に戻すぐらい。大体、本来は野球場みたいなのは平内地側につくるべき。

さあ、それで、指摘ですが。この今日の資料の8ページ。

これはさっき、山道さんが言ったのは、そのとおりです。それはどうしてかという、IからVまで時計文字がありますが。「自然と調和した美しい多摩川」と、自然の話があって、美しいという景観の話があって、いろんなことに重点を置いているから、これは、結論は景観と生物多様性のことですか。

【事務局】 そうです。

【進士委員長】　そこがそういうふうに言って、この言葉が続き合うと、何言っているかわからなくなる。だから、これは文章を書くときに、1は景観、あるいは景観と生物多様性を一緒にしていかどうかという議論もほんとうはあるけど、生きられる景観だと考えれば、景観でいかかもしれない。それから、2番目は防災だと。じゃ、3番目は、市民と書いてあるけど、むしろこれは前からのプランだと、あれは川崎っ子と、子どもの将来のことだから、むしろそれは限定して、子どもらの生きる力というふうにはっきりと、生きる力はもう文科省の中教審もずっとテーマにしている大問題なので。解決できていないわけで、教育のあり方で、都会の子どもでも生きる力は十分持っているという、そういうでの環境教育だと思うです。ここには「育む場」と書いてあるんだけど、これは「場」は多摩川にしたほうがいい。そういう生きる力を育む多摩川。それから、4番は市民生活と言ったほうがいいかな。市民生活の中で、川とどうつき合うか。最後は、これは流域社会と。これは昨日の市長との話でも何か彼が言っていた。流域のどこか首長ですか。

【事務局】　世田谷区長です。

【進士委員長】　世田谷だけじゃなくて、ほんとうは上流とも下流とも、左右両岸が。昔から何回もあるんだから。もう一回これを今回目玉にして、いまどき広域行政とか流域行政でものを考える時代なのに、みんな個別に自分の自治体だけやっているからうまくいかない。住民同士も、先ほど新井さんが言っていた二子玉川もいいとか、だから、川崎の人は森だけにいるわけじゃないんだから、もうそういう広域単位なので。だから、そういう観点もやっぱり入れないと、河川を軸にしたプランとしては。流域も。だから、流域は源流域から河口から、さつき寺尾さんおっしゃった空港とか。羽田です。羽田ということは、要するに、国際的な視点ということだから。今度のオリンピックまでには、鉄道のネットワークも随分変わっていますから。いずれにしても、それはもう、だから、広域的にバランスよく土地利用することです。

【山道委員】　今、自治体の問題があるというのは、東京湾の湾岸に、あるいは外洋の、千葉だとか房総に漂着するごみ、海岸の漂着ごみの七、八倍は流域由来です。だから、川でやったり、いろいろ汚せばすごくごみが増えます。あれはやっぱり全部海に行くんです。海外からのやつは、日本海側しかない。朝鮮半島だとか中国に。大体、日本の流域から出てきたやつは波で寄せられて。だから、そういう意味からとしても、やっぱりネットワークというのは大事で、そういう意味からすれば、もうちょっと海と川というのは重要な関係があると思います。

【進士委員長】 あれは洪水以外のときでも、ごみは今、流れているのか。

【事務局】 流れています。

【山道委員】 見えないだけです。下に潜っている。

【進士委員長】 それは何、プラスチック系ですか。

【山道委員】 そうですね。ほぼペットボトルです。あとは缶、瓶です。

【進士委員長】 いずれにしても、源流から海までです。今ちょっと言ったのは、この言葉は非常によくできているのでわかりいいんだけど、「つながりを深めて魅力的」と、こう言われると、みんないいなと思いますが、これは何を狙っているのかというのが。そこが、これは基本目標と方向性ということです。方向性なら、そういうフワッとしていいのかとか。あるいは目標、これはどこがと、基本目標と方向性と同じようなことで、だから、コンセプトと具体的な施策につながる話という、方針ならわかります。方向性ということはある程度適当でいいです。だから、重点プロジェクトとか事業とつながる言葉にして、整理して、今のキーワードで言葉をもう一回点検して、再計画する。それから、その前に理念とか川崎にとって多摩川がどんなに重要な、川崎市の川かということとか。ちょっと前置きがあって、後ろにその方針が来て、重点プロジェクトやリーディングプロジェクトが来る。

事務局は、第一次プランがあるので、いろんなことを考えて、みんな入れたわけです。だから、それを引きずって、それを何とか漏れなく入れなきゃいけないと苦労しているみたいだけど、そこにこだわらなくていいかなと。やっぱり第二次プランとしてのちゃんとした哲学と骨格があればいいと思うので、そして、何よりも時代の要請。今の防災とかそういうような問題とか、それから、子どもの問題とか。さっきの市民みんなという意味では、高齢者がいると、もうちょっと何とかできるようにしなきゃいけないと。ほんとうはずっと河原を歩けば、みんな足が丈夫になるとか、そういう健康の問題とか。いや、ほんとうにそういうことが大事だと思います。河原は楽しいですから。そういう内容を整理して、ぜひ成功させてください。

【事務局】 ちょっとご説明いたしますと、進士先生がおっしゃられた「つながりを深めて」という部分が流域の自治体との連携ですとか、上下流も含めて、それを意識したイメージで進める予定でこういう表現になっております。また、3番のところの子どもが生きる力と言われたところですが、今、子どもだけでなく、高齢者の方も多摩川によく見えていて、いろいろ活動がされているので、その辺を含めて、今回は「子ども」という言葉

を変えて、「市民」という、その中の部分で、子どもから高齢者までという表現に今回させていただきます。高年齢の方が活発に多摩川で活動されていることも想定しております。

【進士委員長】 しかし、それがあちこちにまたがるから、私が言ったのは、環境教育という切り口に、そこの課題はしておかないと。そう言ったほうがいいんじゃないかと言ったんです。要するに、子どもじゃなくたって、大人だって環境教育が必要なんだと。

【事務局】 はい。そこを担う部分の人たちが高年齢の方がたくさんいらっしゃるので、その辺を想定し、このような表現になりました。

【進士委員長】 私が言ったのは、景観とか防災とか。そういう普遍的な課題を頭に置いて文章をチェックする必要があると考えている。この文章がいいかどうかと一々言っているのではなく。そうじゃないと、いろんなものがグループとして入ってくる。

【事務局】 委員長のおっしゃるとおり、実際の表現とかは、どういう事業が入ってくるかによって、最終的には変わってくる可能性がございます。

【進士委員長】 そう。だから、骨格ですね。骨格を、そして、今言った、どういう順番で並べるかというのが基本です。だから、さっき景観と生物多様性とアンケートではなっているけど、景観でやるような施策と、生物多様性でやる施策というのはちょっと違います。生物多様性はさっきの自然再生みたいにつながる。だから、今までの3番と5番をくっつけて、これにしました。2番とあれをこっちにしましたという、前回のレポートと対応関係で議論するよりは、むしろ事務局が今の時点で、将来を見て、きちんと整理しなければならない。それから、もう一つは、項目をちゃんと体系的に、落ちがないようにそこを考えてください。だから、流域、堤内地と市街地との関係。それから、上流、下流というような地域を超えた関係。そういうふうに全部、網羅的に考えるのが計画論なので、自由にやったださっていいんです。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【進士委員長】 それでは、もう一つの26年度の事業報告書に行きましょう。

(2) 平成26年度実施事業報告

【進士委員長】 何かございますか。はい、どうぞ。

【山道委員】 1回調べてもらったほうがいいと思います、サイクリングコースについて事故がどれぐらい起きているか。府中でありますが。

【事務局】 府中で。ぶつかった事故がありまして、亡くなっています。

【山道委員】 集団で走っていて、あれはほんとうに危ない。だから、どれぐらい事故があるのか。つまり、よく見れば、あれは走っている人たちは周りを全く見ないで、とにかくひたすら自転車で走っている。それと川との関係は全くないと考える。ただ単に信号のない連続した道があるからだけの話です。

【事務局】 市としてスピードを落としてくださいとか、そういったものを路面表示やPRをしながら、歩行者優先ですと、それらのマナー啓発に向けて一生懸命力を入れているところです。

【山道委員】 府中のほうでハンプをやったり、あのガタガタするような整備をしました。デコボコつくったり、イメージハンプをつくったりなんかしています。そういうのもやはり直らないのかと思います。だから、狛江の対岸はわざと舗装しておらず、市民が反対したんです。自転車がスピードアップすると子どもたちがあそこの3メートルを横断させるために大変なんです。だから、そこら辺の実態をよく調べてからやったほうがいいと思います。

【事務局】 はい。今後も調査してまいります。

【進士委員長】 そうですね。ここが例えばサイクリングの話で、住民の要望が高いかもわからないけれども、管理をするサイドからすれば、これはこっちで事故を誘発するような整備になるという可能性もあるわけだから、そのところはもっと慎重にやるべきである。

【事務局】 警察を含めて、取り締まりの対象になっているかと思いますが。警察も含めて、あとは流域自治体のほうとも協議しながら進めております。

【山道委員】 そうですね。それは大事なことかなと思いますよ。利用者はほんとうにちゃんとデコボコがないようにしてくれと言う声が高くなるのは必然だろうと思いますが、全体を管理するほうからすれば、安全対策も含めて、ゆっくり走ってもらったほうがいいと思います。

【事務局】 ゆっくり走って欲しいというのはありますが、サイクリングコースを無くして欲しいという話はほとんど無く、延伸してほしいですとか、議会においても話がされております。

【山道委員】 議員さんの発言は別の要因ですか。

【事務局】 非常に危ないというかそういった内容です。

【山道委員】 危ないと言っているのか。

【事務局】 危ないというのが、それがないことによって、人がはみ出したりです。やはり多摩川を歩く方も、基本的にはサイクリングコースです。しかし、サイクリングコースと言っていますが、サイクリングが優先ではなく、歩行者が優先でございます。やはりあそこを通勤通学などで歩いたりする方がいろいろいます。

【進士委員長】 サイクリングコースと言うから。

【事務局】 最終的には名前の変更も検討しております。

【加藤委員】 やはりこれを見たときに、事務局がおっしゃることはわかりますが、やはりサイクリングコースについてという資料だから、私はサイクリングコースの話をしているのかなと思いましたが、補足について、事務局から補足されたときは、やはり歩行者が危ないからおっしゃるじゃないですか。そうすると、前段が違うと思ひまして。サイクリングコースの延伸ではなくて、こういう状況で詳細が書いてあるので、そのためにやりますと。たまたまサイクリングコースですと、何か前提が違うと思ひました。

【進士委員長】 そうですね。

【加藤委員】 この資料は全部、サイクリングコースの延伸と書いてありますが、ここに入っていること時点が歩行者優先とサイクリングコースの延伸について混同しているのかなと思ひました。

【進士委員長】 おっしゃるとおりです。

【斉藤委員】 私のほうに質問されることがよくあるんですが、人間が優先なのか、自転車優先なのか。私はあそこは自転車道路ですと。そういうふうにお答えせざるを得ないんです。ものすごいスピードで来るから、3列とか4列とか、手をつないで歩かないでくれと。1列できちっと歩いてくれと。そうしないと危ないですよという指導はしているんです。もう一つ、右側を歩くのか、左側を歩くのかと、こういう質問がきます。だから、歩道ならちゃんと歩道用に、よくありますが。歩道ラインをつくれと言う方もいるんです。

【事務局】 その辺については、警察のほうと話をしまして、来年度から、左側通行の表示をするのと、歩行者優先の路面表示を設置するような形で、今、検討しております。あと、幅員も狭いので、広げられるところは今、基本2メートル幅ですが、それを3メートルにして、通行環境をよくしようということで、検討しているところです。

【進士委員長】 もう自転車専用のサークルをつくって、そこでスピードアップさせて、楽しんでいただいて、こっちは来させないようにしたほうがいいのではないかと。競輪場みたいに。

【北島委員】 すいません。いいですか。

【進士委員長】 はい、どうぞ。

【北島委員】 サイクリングコースに信号はないんです。

【事務局】 信号はないです。

【進士委員長】 要するに、歩道なわけです。

【事務局】 自転車通行可の、広いまち中の歩道と同じ扱いです。

【進士委員長】 要するに、自転車の概念がいろいろあるから。

【事務局】 ええ。そのブレーキがない実装自転車は通常どこでも危険で、すぐにあれですけど。そして、警察の取り締まりできる場所です。

【進士委員長】 それでは、もうとにかく多摩川プランではサイクリングコースというのをもう使わないってことですか。

【事務局】 そうですね。その辺は名称の変更を変えたいと考えております。

【進士委員長】 そう考えるべきです。でも、事故が起きるようじゃ困る。川に親しもうと言って、川に殺されたらたまらない。

【加藤委員】 私は、事務局の方にお願ひしたいのは、そういうサイクリングコースは時代の波でしょうがないかもしれないですが、全国的にどうなっているのか。他都市がやっているというのもありだと思えますが、例えば事例で、資料が何かあれば良いと思えます。

【事務局】 事例を。

【加藤委員】 ええ。全国の河川ではもうチャリンコについてはこういう分類をしていますとか、名称にしていますとかあれば、すごく論議しやすいと思えます。なので、そういう資料もあると。全国ではこういう流れになっていますと、サイクリングという名前を使っていませんとか何か資料があればと思いました。

【事務局】 資料はございますので。

【加藤委員】 はい。ぜひそういうのが1枚でもあれば考えやすいなと思いました。

【進士委員長】 世の中というのは、自転車に乗る人もいるし、歩く人もいますので。片側だけでは済まないというのが現実で。ただ、現実には現実で踏まえないと、行政もできません。行政のほうもわかるようにと、上手に始末するというのが知恵というものだから、頑張りましょう。

【加藤委員】 1点だけ事務局にお礼を言いたいんですが、この資料で、今回すごいな

と皆さん思われたと思うんですが、3ページ目とか5ページの裏のバーベキューの利用者のグラフがあると思いますが。これはやっぱり推移がわかるので入れてくださいと私ずつと言っていたのをに入れていただいて、非常に見やすくわかりやすく、バーベキューもこんなに増えているんだと、すごいなというのがひと目でわかるのが伝わったと思います。

【進士委員長】 これは冊子に載せないで、ウェブ上に載せるのか。

【事務局】 両方に載せます。

【進士委員長】 冊子にして、どこかで配るのか。

【事務局】 各区役所から図書館などに配ります。

【山道委員】 加藤委員が、おっしゃるとおり、資料というのは議論するために確かに要るんですが、行政の評価目標にしてしまうと、またいろいろととんでもないことが起きますので、そこら辺はこの数字の出し方はほんとうに注意したほうがいいと思います。バーベキューが増えれば増える、これはいいことなのかというのも考え方もありますので。

【進士委員長】 バーベキュー以外の数値については。

【事務局】 数値を出すことはなかなか難しく、環境学習の受講者数ぐらいにしています。あと、市全体でやってもらう市民意識実態調査というのがありまして、年1回やっている中で、多摩川に対してのイメージを今まで10年置きぐらいに2回やっておりますので、来年度またやってもらえるようお願いしているところです。

【進士委員長】 さっき言ったように、とても大事なので、子どもたちにとってはどうだとか、高齢者にとっても多摩川はこういうふうになっているとか、それから、今の市民活動を齋藤さんたちがやっているようなものもあるし、それ以外に自主的グループもやっているかもしれないけど、そういうものがどのぐらい、いわゆるコミュニティ活動の多摩川に啓発されて活発になっているとか、何かそういう話のデータがあるといい。設問もちゃんと点検して。前のときと同じでいいと考えるので、もう一回チェックして下さい。

【事務局】 わかりました。

【進士委員長】 皆さんから特にご発言がなければ、これでお開きにします。よろしいですか。はい。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

【事務局】 それでは、皆様方、ご意見ありがとうございました。

今後につきましては、本日議論していただいた内容について整理し、ホームページ等で公表させていただきたいと思います。また来年度、皆さんにいろいろお世話になると思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。